

親のこと、子どものこと、そして自分のこと

＼「困った」の前に知っておきたい／

成年後見制度の 基礎知識

参加
無料

認知症や障がいなどにより判断能力が低下したときに、
本人に代わって金銭管理や介護等の契約をする
支援の方法として成年後見制度があります。
成年後見制度の基礎的な内容についてお話しします。



要約筆記
手話通訳あり
※手話通訳は要申込

日時 9/15 (月・祝)
10:00-12:00

場所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3・4・5

対象 茅ヶ崎市内在住・在勤の方

定員 100名(申込先着順)

お申込み方法

8/1(金)から9/5(金)までに
お電話または下記申込フォーム
からお申込みください。

※手話通訳をご希望の方は8/26(火)までに
お申込みください

▼申込フォームはこちら▼



講師



(公社)コスモス成年後見サポートセンター
神奈川県支部

行政書士・社会福祉士

わたなべ かずや

渡辺 和也さん

お申込み・お問合せ

茅ヶ崎市成年後見支援センター(地域福祉課所管)

☎0467-81-7230 (直通) 平日9:00 - 17:00

本講演会は認知症月間の取り組みとして高齢福祉課と共催しています